

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
若狭医療福祉専門学校	平成20年3月28日	西村 久美子	〒919-1146 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人青池学園	平成12年12月25日	青池 浩生	〒919-1146 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	理学療法科		—	平成21年文部科学省 告示第25号																					
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき医療福祉に関する知識と技術の習得を目的とする学科を設立し、高等教育の基盤の上にさらに高度な医療福祉専門教育を施し、併せて豊かな人間形成をめざし現代社会に貢献し奉仕する熱意ある人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
4年	昼間	3405時間	85時間単位	1単位時間	18単位時間	0単位時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	38人	0人	6人	15人	21人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業時数の3分の2(「臨床実習」については5分の4)以上の出席者に対し、試験を行い又は実習の成果を評価。																					
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月22日～1月12日 ■学年末:3月23日～3月31日		卒業・進級条件		履修すべき全ての科目の単位を修得した者に対し、進級判定会議の審議を経て進級を認定する。 所定の課程を履修した者について、4年次後期に卒業試験を行い、成績が規定以上の者を卒業と認定する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年の担任が学生と保護者と連絡を取り面談を実施している。		課外活動		■課外活動の種類 地元の介護保険施設、学校へのボランティア活動等																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、介護老人福祉施設		主な学修成果(資格・検定等) ※3		■サークル活動: 有																					
	■就職指導内容 2年次より個別面談等で将来に向けて意思を確認、就職年次には志望動機を明確に表現できるよう履歴書の書き方指導、面接指導を行う。				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																					
	■卒業業者数 21 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 95.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.2 %				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	21人	21人	福祉住環境コーディネーター	③	21人	16人								
	資格・検定名	種			受験者数	合格者数																				
理学療法士	②	21人	21人																							
福祉住環境コーディネーター	③	21人	16人																							
■その他 ・進学者数: 0人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得したもの ③その他(民間検定等)																								
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成31年4月1日時点において、在学者64名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者59名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不振、進路の変更		■中退率 8%		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 4年次の特別奨学金:品行方正・学力優秀である給付希望者に対し選考を行い決定。最大学費半期分を給付。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・乗給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	http://www.wakasa-iryu.com/course/physical-therapy/index.html																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 「教育の理念を踏まえ、現場で実践できる社会人基礎力である『生きる力』を育成する」
 企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分いかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。
 基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、豊かな心を育成する観点を踏まえた具体的な手立て等を示し、円滑な教育課程の編成・実施に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 本校の教育課程編成委員会は学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育内容の客観的評価と改善提案を行う。この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育内容について検討する。
 本委員会で改善、提案があった事項については、学科長が中心となり学科教員とともにカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和2年11月30日現在

名前	所属	任期	種別
平井 亮太	リハふらす	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
小林 裕和	ふらむはあとリハビリねっと	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
関 彰	敦賀温泉病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
鹿野 菊雄	介護老人福祉施設 松寿苑	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
田中 文明	福井県若狭町社会福祉協議会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
和田 誠	社会福祉法人 福井ゆうあい会 やはず苑	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
青池 浩生	学校法人 青池学園	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
西村 久美子	学校法人 青池学園	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
浅妻 秀治	学校法人 青池学園	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
竹村 蘭美	学校法人 青池学園	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回(前期・後期)
 (開催日時(実績))
 第1回 令和元年9月28日 10:30～12:30
 第2回 令和2年3月27日 18:00～20:00 ※感染症拡大防止のため中止、個別ヒアリング実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 委員会における意見をもとに、教育課程の編成、科目内容等について検討、改善をしている。その実施状況について継続的に意見をいただくことで、さらに改善を図っていきける。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 即戦力を身につけるため企業との教育提携を結び、実践的な授業内容を構築する。業界のニーズにこたえられる実践的な技術・知識を学生に提供する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 教育目標や方法などを示す実習の手引きを実習施設に配布し、教育目標と方法を周知させる。また、臨床実習の実施前には教員とそれらの臨床実習の指導者により、実習指導者会議を開催する。実習期間中には教員が実習施設を訪問し、実習指導者から実習の進捗状況や実習生の課題などを聴取し、必要に応じて学生指導や実習指導者との協議も行う。成績評価および単位認定は、実習指導者の評点や症例レポートおよび症例発表の成果を基に行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り、臨床家としての心構えと基本的なスキルを身につける。	京都協立病院・アクール若狹・福井社会保険病院・木村病院・福井循環器病院
臨床実習Ⅱ	臨床実習として現場に赴き、臨床実習Ⅰの成果を踏まえ、実際に患者・利用者に関わることにより、卒業後には臨床家として標準的な業務が行えるようになることを目的とする。	福井厚生病院・レイクヒルズ美方病院・公立丹南病院・福井リハビリテーション病院・大滝病院
臨床実習Ⅲ	臨床実習として現場に赴き、臨床実習Ⅰ・Ⅱの成果を踏まえ、実際に患者・利用者に関わることにより、卒業後には臨床家として即戦力となるようことを目的とする。	宮崎整形外科医院・中村病院・ほっとリハビリシステムズ・国立病院機構福井病院・春江病院
言語聴覚療法概論	本講義では、失語症や嚥下障害、構音障害のメカニズムについて学習する。また、リハビリテーションが難渋する高次脳機能障害についての知識と理解を深めることを目的とする。	介護老人保健施設ゆなみ
理学療法治療学Ⅳ	本授業では、呼吸・循環・代謝系の理学療法について学習する。各疾患における評価、理学療法、リスク管理を理解することを目的とする。現場の理学療法士と専任教員が講義を行う。	福井大学医学部附属病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員に対して、研修棟にかかわる諸規定に基づき、全職員を対象とする研修のほか、理学療法に必要な知識、技能等を修得できる研修への参加により、職務の遂行に必要な教員の専門的な能力、資質等の向上を図るものとする。とくに理学療法の発展のために活動する職能団体ならびに関連学会が主催する研修には積極的に参加し、自己研鑽を図り、関連学会での発表についても促進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第32回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
 期間:令和元年8月29日(木)～8月30日(金) 対象:全職員
 内容:卒後と卒前の教育連携について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第35回東海北陸理学療法学会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)
 期間:令和元年11月9日(土)～10日(日) 対象:理学療法科教員
 内容:未来を見据えた理学療法、症例発表等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
 期間:令和2年1月25日(土) 対象:理学療法科教員
 内容:理学療法士養成施設指定規則改正について

研修名「第7回日本糖尿病療養指導学会」(連携企業等:公益社団法人日本糖尿病協会)
 期間:令和2年7月20日(月) 対象:理学療法科教員
 内容:日々の糖尿病療養指導に関する内容全般の報告

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:東進ハイスクール)
 期間:令和2年7月16日(木) 対象:理学療法科教員
 内容:入学時学習支援報告会・他職種連携教育の在り方について

研修名「第36回東海北陸理学療法学会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)
 期間:令和2年11月7日(土)・8日(日) 対象:理学療法科教員
 内容:臨床や地域の現場にこそ本当がみえる

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、その意見を教育活動及び学校運営に活用するとともに広く社会に公表する。これによって自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許、教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実務的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、地域、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて評価・好評することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。

生徒や保護者、高等学校等の関係団体に適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者に教育活動その他学校運営について理解を得る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年11月30日現在

名前	所属	任期	種別
川島 一郎	株式会社 斎藤経営	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等
窪 博司	学校法人 青池学園	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	専門家等
中村 健治	介護老人保健施設 ゆなみ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
木本 健	福井県立美方高等学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	高等学校
宮下 直	美浜町社会福祉協議会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/>

公表時期: 令和2年11月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念、施設概要、アクセス、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針・カリキュラム・進級・卒業の要件・資格取得、検定合格等の実績、進路
(3) 教職員	・教員紹介、教職員の組織、校務分掌・教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組、就職
(5) 様々な教育活動・教育環境	・サークル活動・ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	・学生支援の組織、諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	・学費、奨学金、教育ローン等
(8) 学校の財務	・事業報告書
(9) 学校評価	・学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方針
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	特定の心理分野、アプローチにこだわらず、広く心理学の世界を紹介する。最終的には、クライアント（患者さん）の気持ちをくみ取れる態度を養成する。	1後	30	1	○			○			○	
2	○			倫理学	「生命倫理（バイオエシックス）」における基礎的な考え方と具体的な諸論点を考察することを通じて、医療や福祉の現場と切り結ぶことのできる倫理的思考のあり方を考える。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			物理学	物理学は日常生活に深く関わりを持つ。医療や介護に物理学の応用場面は数限りなく見いだされる。このことを察知する能力と、物理学を応用する能力を身につけることを講義の目標とする。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			生物学	近年生物学の進歩は著しく、あらゆる面で科学的解明が進められており、21世紀は生物学の世紀であるとも言われている。生物学から生命現象を理解することは、生物界の一員である人間を理解する上でも大変重要である。	1前	30	1	○			○			○	
5	○			食育学	食育基本法が制定され、啓蒙普及にかかる様々な取り組みが活発に展開され全国的な広がりを見せている。本講義では、逸早く時代のニーズを取り入れ、自らが正しい食育を理解・実践し、更に食育について指導できる質の高い教育を目指すことを目標とする。	1前	30	2	○		△	○			○	
6	○			健康管理学	栄養とは食物を通して、人の健康状態を高めるものである。本講義では、健康的な食生活を送るために正しい栄養学の知識を身につけるとともに、私たちの食生活の現状と健康づくりについて学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
7	○			情報リテラシー	情報化社会の今日、IT化の進展は医療分野でも著しい。本講義ではコンピュータのみならず、情報とそれを取り巻く情報環境まで視野を広げ、それらの正しい知識と基本的な利用法を習得する。	1後	15	1	○	△		○			○	

8	○		障害福祉論	本講義では、障害者福祉全般についての理解を深めることを旨とし、ノーマライゼーションをはじめとする障害者福祉の理念、歴史、また制度など幅広い知識の習得に努めている。	4 後	30	2	○			○			○
9	○		統計学	近年、サービスの質を評価する手技として統計学的側面からのアプローチがなされており、分析ソフトの発達などを背景として、その関心は高まりつつある。本講義においては、こうした流れと今後の方向性を踏まえたうえで、統計学の基礎的知識の習得を目的とする。	1 前	30	1	○			○			○
10	○		医学英語	理学療法士を目指す上で、国際学会等への参加の機会があるため、基礎的な英語力を身につけておく必要がある。また、医学の世界でよく用いられる医学用語を身につけ、コ・メディカルとの共通用語を習得することを目的とする。	1 前	30	2	○			○			○
11	○		スポーツ科学 (実習)	健康保持、増進のために身体活動を科学的、計画的に利用することの重要性を理解させ学習させる。また、実施するスポーツ種目に関するルール等の知識の学習やスポーツと健康との関係を実習から理解させ、生涯スポーツ実践のための知識や技術を学習する。	1 通	45	1				○			○
12	○		解剖生理学Ⅰ	本講義の目標は、健康な身体の構造と機能を理解することによって、疾病の発症機構や治療方法を学ぶための基礎知識を習得することである。本授業で扱う主な内容は細胞、骨、筋肉、体液と血液、免疫系および循環器の解剖と生理である。	1 前	60	2	○			○			○
13	○		解剖生理学Ⅱ	本講義では、呼吸器系、神経系、泌尿器系の構造と機能を学習するが、これにより、理学療法学の専門領域を理解するために必要な基礎的知識を身につける。そして、将来リハビリテーションの専門家として実践的に活用できる解剖生理学の知識を身につけることを目標とする。	1 後	30	1	○			○			○
14	○		解剖生理学Ⅲ	本講義では、消化器、内分泌器官、生殖器、感覚器、体温調節系、体液調節系の構造と機能を学習し、理学療法学の専門領域に必要な基礎的知識を身につけ、将来リハビリテーションの専門家として実践的に活用できる解剖生理学の知識を身につけることを目標とする。	1 後	30	1	○			○			○
15	○		解剖学基礎	前期では、骨・関節・靭帯・筋の模型標本を用いて観察を行い、スケッチを中心に学習事項をまとめる。後期では、脳・脊髄の断面や立体構造について学習し、総合的に機能を考察する。	1 通	60	2	○			○			○
16	○		運動学	本講義では、運動学の位置づけができ、骨・筋・関節の名称および形態を知る。また、筋骨格系の仕組みや機能を理解し、運動力学と筋骨格系との関連を知る。	1 通	60	2	○			○			○

17	○		運動学実習	本講義では、運動学・運動学実習で学んだ正常なヒトの身体運動の知識を基に、主に骨・関節・運動器系の機能解剖を臨床に照らし合わせて理解する。	2通	60	2	○			○		○
18	○		人間発達学	誕生から死に至るまでの人間の生涯を、主に心理学の立場から理解し考察する。また、青年期、成人期、高齢期についても、各時期に特有のライフイベントに焦点をあてながら考察する機会を設ける。	1後	30	2	○			○		○
19	○		病理学	病理学は臨床への導入部としての重要な位置を占めており、器官、組織および細胞の構造変化（病理変化）を通じて疾患を解析し、それらの病理変化の意義について学習する。疾病における組織・細胞・分子レベルでの原因・病態、そのメカニズムを理解し、臨床レベルでの病態把握へのステップとする。	1後	30	2	○			○		○
20	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことによって、人間への理解を深め、より良い援助ができるようになることを目指す。	1前	30	2	○			○		○
21	○		整形外科学	整形外科の病態と治療過程について理解を深めることを目的とする。病態について理解することで、適切な理学療法の方法選択が可能となり、治療課程を理解することで理学療法を実施していく適切な時期の決定が可能となる。	2前	30	2	○			○		○
22	○		内科学 I (一般内科)	内科学 I では総論としてとらえ、内科学診断のためのアプローチや治療法について学習する。また、一般病院・専門病院における理学療法士としての必要な内科学の基本的な知識を習得することを目標とする。	1後	30	1	○			○		○
23	○		内科学 II (一般内科)	内科学 II では各論としてとらえ、循環器・呼吸器・消化器・血液・内分泌疾患などについて学ぶ。また、一般病院・専門病院における理学療法士としての必要な内科学の応用的な知識を習得することを目的とする。	2後	30	1	○			○		○
24	○		神経内科学	本講義は神経内科学総論であり、まず神経症候学を理解することから導入し、障害の理解を図る。次いで様々な神経症候を呈する疾患の病態・臨床症状、診断、治療を疾患区分ごとに述べる。	2後	30	2	○			○		○
25	○		精神医学	精神医学における主要疾患の症状、診断、治療について述べ、精神療法の概要についても理解を深め、将来の臨床経験に役立てる。	2後	30	2	○			○		○

26	○		小児科学	小児の脳・神経システムの成長、発達を中心に講義を行う。また、感覚受容やその発達、近年富に注目される感情・情緒などの高次脳機能やその障害についてもより詳しく解説を行う。	2 後	15	1	○				○						○
27	○		リハビリテーション概論	本講義では、リハビリテーションの概念・理論を学習したうえで、社会における必要性・具体的な対象や方法についての知識を理解する。	1 前	30	1	○				○						○
28	○		公衆衛生学	健康と福祉の理念に基づく公衆衛生の実践が、世界の人類の平和と安全に貢献することを理解し、医療従事者としての自覚と研鑽に役立つ学習を目指す。	4 後	30	1	○				○						○
29	○		社会保障論	本講義では、社会福祉全般についての理解を深めることを旨とし、社会福祉の歴史、理念、また社会福祉制度や社会保障、さらには社会福祉援助技術、その方法論などの習得に努める。	4 後	15	1	○				○						○
30	○		理学療法概論	本講義は、理学療法及び関連分野の全体像を把握することにより、在学中の学習目標、学習方法を明確にすることを目標とする。理学療法士を取り巻く法律制度、医療制度、社会的役割、組織、管理、教育制度、理学療法が対象とする疾患、治療法の概要、歴史、哲学、倫理などについて概観し、次学年からの専門科目学習のための基礎知識とする。	1 後	30	1	○				○						○
31	○		研究方法論Ⅰ (抄読)	医療・福祉・保健分野の文献を読んでまとめる能力を高める。また、将来医療・福祉・保健分野の研究をする糸口とする。	2 前	30	1	○				○						○
32	○		研究方法論Ⅱ (方法)	研究の意義を理解し、研究についての手順、内容が理解できるようにする。	2 前	30	1	○				○						○
33	○		臨床運動学	臨床における運動障害を、機能解剖学および運動生理学的知識に基づいて理解する。	3 前	30	1	○				○						○
34	○		言語聴覚療法概論	本講義では、失語症や嚥下障害、構音障害のメカニズムについて学習する。また、リハビリテーションが難渋する高次脳機能障害についての知識と理解を深めることを目的とする。	2 後	30	2	○				○						○

35	○		評価測定法Ⅰ (総論)	理学療法評価の目的・意義・機能について理解する。面接・問診・情報収集について実践できる知識と技術を習得する。形態測定・可動域測定についての知識と技術を習得する。	1 後	30	1	△		○	○	○					
36	○		評価測定法Ⅱ (基礎)	理学療法評価の基本項目である各種検査・測定について理解し実践できる知識と技術の習得を目指す。	2 前	60	2	△		○	○	○					
37	○		評価測定法Ⅲ (応用)	各種検査・測定および評価過程について理解し、実践できる知識と技術の習得を目指す。	2 後	60	2	△		○	○	○					
38	○		運動療法Ⅰ (基礎)	運動療法に必要な知識と技術を習得し、臨床で実施する基本的な運動療法手技について学習する。	2 前	60	2	○		△	○	○					
39	○		運動療法Ⅱ (応用)	本授業では、運動療法Ⅰ(基礎)の内容を再確認するとともに、疾患別、障害別の運動療法の基本的理解を深めていくことを目的とする。	2 後	60	2	○		△	○	○					
40	○		物理療法Ⅰ	適切な物理療法が行えるよう、各療法の機器などの物理的特性、生体に及ぼす生理学的作用、効果と適応、手技、リスク管理などを中心に教授する。	1 後	30	1	○		△	○	○					
41	○		物理療法Ⅱ	適切な物理療法が行えるよう、各療法についての定義、目的、効果と適応、手技、リスク管理などを中心に教授する。	2 前	30	1	○		△	○	○					
42	○		義肢学	本講義では、切断と義肢について基礎理論から適合技術、日常生活の指導に至るまで教授する。	2 後	30	1	○		△	○	○					
43	○		装具学	本講義では、適合、装着、操作指導の技術を習得することを目的とする。加えて、臨床での装具選択のポイント、装具の構造と機能について学習する。	2 前	30	1	○		△	○	○					

44	○		日常生活活動Ⅰ (基礎)	日常生活動作(ADL)は、人間が生存するために最も基本的な活動(動作)である。この概念や内容を理解し、さらに障害の評価分析・解決方法を学び、障害を持った人の個性ある豊かな生活に向けた援助方法の基礎的な学習を行う。	1 後	30	1	○		△	○	○					
45	○		日常生活活動Ⅱ (応用)	日常生活動作(ADL)の実際として、代表的な疾患のADL指導について学ぶ。また、その評価と訓練の実際についても知識を深める。	2 前	30	1	○		△	○	○					
46	○		理学療法治療学 Ⅰ-1(整形)	本授業は、整形外科を中心とした疾患の理学療法について学習する。実際の臨床において必要とされる評価、理学療法アプローチ、リスク管理について学習し、実践できることを目指す。	3 前	90	3	○		△	○	○					
47	○		理学療法治療学 Ⅱ-1(神経)	本授業では、脳血管障害を中心とした中枢神経疾患と難病の理学療法について学ぶ。	3 前	90	3	○			○	○					
48	○		理学療法治療学 Ⅲ-1(小児)	本授業では、脳性麻痺児を中心に、発達障害に対する理学療法について学習する。	3 前	30	1	○			○	○					
49	○		理学療法治療学 Ⅳ-1(内科)	本授業では、呼吸・循環・代謝系の理学療法について学習する。各疾患における評価、理学療法、リスク管理を理解することを目的とする。現場の理学療法士と専任教員が講義を行う。	3 前	30	1	○			○	○	○	○			
50	○		理学療法治療学 Ⅰ-2(整形)	本講義では、整形外科疾患全般に関する国家試験対策を実施する。	4 後	90	3	○		△	○	○					
51	○		理学療法治療学 Ⅱ-2(神経)	本講義では、脳血管障害を中心とした中枢神経疾患と難病に関する国家試験対策を実施する。	4 後	90	3	○			○	○					
52	○		理学療法治療学 Ⅲ-2(小児)	本講義では、脳性麻痺を中心とした発達障害に関する国家試験対策を実施する。	4 後	60	2	○			○	○					

53	○		理学療法治療学 IV-2（内科）	本講義では、呼吸・循環・代謝系疾患に関する国家試験対策を実施する。	4 後	60	2	○			○		○					
54	○		スポーツ健康科学	スポーツ・トレーニングの特性、スキル、発達および老化、性、合併症などスポーツ医学に含まれる要素は極めて多岐に及ぶため、本講義ではスポーツ健康科学に必要な基本的知識を系統的に教授する。	2 前	30	1	○			○							○
55	○		理学療法治療計画法	本授業では、各種疾患に対する測定・評価とそれに基づく理学療法計画について模擬学習を行う。指導教官のアドバイスから、臨床ではどのように捉え実践しているのかを学び、問題解決の思考力を高めることを目的とする。	3 前	30	1	○			○			○				
56	○		福祉住環境論	工学的な視点を通じて、福祉用具や日常生活機器と人間および環境との関係や考え方を修得することによって、身体の障害等のため生活を行う上で支障を伴う人間の生活を、より豊かなものにするを目的とする。理学療法士として知っておくべき福祉機器やテクニカルエイドなどの情報を伝達する。	2 前	60	2	○			○			○				
57	○		地域理学療法論	地域福祉論で学んだ知識を生かし、地域社会（在宅）における理学療法の進め方を学習をする。地域理学療法と病院・施設などにおける理学療法との違いを理解する。	4 後	30	2	○			○			○				
58	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り、臨床家としての心構えと基本的なスキルを身につける。	3 後	180	4				○		○	○	○	○	○	○
59	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習として現場に赴き、臨床実習Ⅰの成果を踏まえ、実際に患者・利用者に関わることにより、卒業後には臨床家として標準的な業務が行えるようになることを目的とする。	3 後	315	7				○		○	○	○	○	○	○
60	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習として現場に赴き、臨床実習Ⅰ・Ⅱの成果を踏まえ、実際に患者・利用者に関わることにより、卒業後には臨床家として即戦力となるようことを目的とする。	4 前	315	7				○		○	○	○	○	○	○
61	○		運動療法手技論	解剖生理学で学んだ人体の構造（骨・骨格・筋・靭帯）を基礎として、理学療法士として必要な触感覚を指先に養うために触診の基礎や技術を学ぶ。また、触診の技術をもとに関節モビリゼーションの一部や具体的な治療技術を習得する。	3 前	60	2	△			○		○		○			

62	○		コミュニケーション援助技術論	「聴覚障害」を理解し、聴覚障害者への配慮や工夫ができる能力を養う。点字学習を通じて視覚障害者との意思疎通を図り、障害の理解を促進する。	1 前	30	1	○	△		○		○
63	○		レクリエーション技術論	レクリエーションに関する基礎知識、レクリエーション指導の理論、レクリエーションサービス論を基本から展開へと段階的に理解し学習していくことにより、新しいレクリエーションの多様性を確認する。	2 後	15	1	△	○		○		○
64	○		セミナー	臨床実習で学んだ知識を再確認し、より確実なものとする。	4 通	90	3	○			○		○
65	○		総合演習	理学療法に必要な評価や各種検査・治療技術に関して、小グループで実践することで、迅速かつ正確に評価・治療できる技術を習得することを目的とする。	1・2・3 通	180	6	△			○	○	○
合計				65科目		3405単位時間(118単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> 全ての単位を修了したと認めた者に対して学校長が卒業を認定する。 学習評価が、科目試験及び追試験、実習施設での評価、出席状況により行う。 単位認定については各授業科目の学習評価で合格した者に認定する。 		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。